○国土交通省告示第千三百九十九号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ二の規定に基づき、次の事業場を次に掲げる物件の製造工事に係る事業場として認定したので、船舶安全法の規定に基づく事業場の認定に関する規則（昭和四十八年運輸省令第四十九号）第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十八年十二月八日　国土交通大臣　石井　啓一

事業場の名称	事業場の所在地	認定に係る物件の範囲	有効期間
ヤンマー株式会社エンジン事業本部エンジン統括部尼崎工場	兵庫県尼崎市長洲東通一丁目1番1号	内燃機関（シリンダの径が350ミリメートル未満のものに限る。）	平成28年11月30日から平成33年11月29日まで

○北陸地方整備局告示第百一号

次のように道路の区域を決定したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年十二月八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年十二月八日　北陸地方整備局長　中神　陽一

(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　四百七十号
(三) 道路の区域

区間	敷地の幅員延長
輪島市三井町渡合水谷内六番から同市三井町本江湯平山一番七まで	五〇・〇〇～一〇五・〇〇メートル　〇・三九六キロメートル

(四) 図面縦覧場所　北陸地方整備局及び同局金沢河川国道事務所

○中部地方整備局告示第百二十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十八年十二月八日　中部地方整備局長　塚原　浩一

一　施行者の名称　静岡県
二　都市計画事業の種類及び名称　志太広域都市計画道路事業三・三・五号焼津広幡線
三　事業施行期間　自平成二十八年十二月八日至平成三十五年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　静岡県焼津市八楠一丁目、八楠四丁目、八楠字松伏、八楠字中ノ坪及び越後島字越後島地内
使用の部分　なし

○四国地方整備局告示第百二十九号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年十二月八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年十二月八日

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
五十五号及び百九十五号	阿南市那賀川町中島一一三四番一から同市那賀川町中島一二四九番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	四国地方整備局及び同局徳島河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十八年十二月八日

国会事項

衆議院

法律公布奏上及び通知

十二月六日次の法律の公布を奏上し、その旨参議院に通知した。

ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律

議案送付

十二月六日参議院に送付した本院提出案は次のとおりである。

無電柱化の推進に関する法律案
自転車活用推進法案
道路運送法及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案
特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案（第百八十九回国会衆法第二〇号）

議案通知

十二月六日参議院送付の次の同院提出案を可決した旨参議院に通知した。

ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律案

質問書提出

十二月六日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

賭博による収益に関する質問主意書（緒方林太郎提出）
射幸心に関する質問主意書（緒方林太郎提出）
武力紛争の考え方に関する質問主意書（緒方林太郎提出）
ロシアのプーチン大統領の来日で期待することに関する質問主意書（**逢**坂誠二提出）

答弁書受領

十二月六日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員**逢**坂誠二提出ドナルド・トランプ氏と安倍総理の会談内容に関する質問に対する答弁書
衆議院議員仲里利信提出沖縄振興特別推進交付金及び沖縄振興公共投資交付金の見直し等に関する再質問に対する答弁書
衆議院議員**逢**坂誠二提出ロシア太平洋艦隊の国後島および択捉島へのミサイル配備に関する質問に対する答弁書
衆議院議員**逢**坂誠二提出南スーダンにおけるPKO参加五原則の適合性に関する質問に対する答弁書
衆議院議員**逢**坂誠二提出日本が南スーダンのPKO活動に協力する理由に関する質問に対する答弁書
衆議院議員長妻昭提出年金制度抜本改革に対する安倍総理の国会答弁に関する再質問に対する答弁書
衆議院議員長妻昭提出年金制度の所得代替率に関する質問に対する答弁書

報告書受領

十二月六日内閣から次の報告書を受領した。

平成二十八年度第二・四半期における予算使用の状況
平成二十八年度第二・四半期における国庫の状況

参議院

議事日程

十二月七日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第十六号
平成二十八年十二月七日（水曜日）
午前十時開議
第一　建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律案（国土交通委員長提出）
第二　官民データ活用推進基本法案（衆議院提出）
第三　義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案（衆議院提出）
第四　再犯の防止等の推進に関する法律案（衆議院提出）

議案提出

十二月六日委員長から次の議案が提出された。

建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律案（国土交通委員長提出）（参第五四号）
また、同日議員から次の議案が提出された。
民法の一部を改正する法律案（藤巻健史外一名発議）（参第五五号）
中小企業に対する必要な事業資金の融通のための措置に関する法律案（藤巻健史外一名発議）（参第五六号）
廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史外一名発議）（参第五七号）
地方自治法の一部を改正する法律案（浅田均外一名発議）（参第五八号）